

8. 物品の適正な管理について

滋賀医科大学医学部附属病院 林 周子

【実践の概要】

業務担当の副看護部長として、物品の管理について医療安全の視点に立って、全ての物品を管理する事の重要性を求められている。

患者の使用するベット・ストレッチャー・車椅子等備品の定期的な保守点検が、なされていないまま経過し、機器使用に対して安全が保てない状況にあった。

一元的に管理がなされていないためベットの故障状況等の把握が不十分で、点検履歴も明確になっていなかった。そして、それらの台帳作成から修理及び清掃までが、個々の看護師長の管理にゆだねられている状況にあった。

そこで、物品の管理台帳作成及び保守点検システムを作り、ベットについては、定期メンテナンスシステムを実施し、車椅子・ストレッチャー等の物品についての台帳作成と管理清掃システムについても作ることが出来た。一元的に物品管理システム作りを構築する事により物品管理に関する業務労力の軽減を図り、安全な物品の提供につながった。

【実行計画】

(目標)

安全の視点に立った適正な物品管理システムの構築。

(方法)

問題の明確化を図るために実際の管理がどのようになっているか把握し、何が問題かKJ法にて分析した。

他の施設に訪問し、参考事項を取り上げ自施設で可能な方法を模索した。

【結果】

- ① 保守点検システムの必要性を病院が認めていないために、説明を必要性について事務部門に対して行った。物品管理に携わる看護部・ME部・事務部門)との交渉を実施し、業務仕分けを行いました。各責任の明確化を図るようにした。
- ② 物品の一元管理システムを作るように事務方等と交渉を行い、保守点検システムを契約してもらうようにした。
- ③ 看護部主導でベット・車椅子・ストレッチャー・点滴台・歩行器・オーバーテーブル等の調査実施及び台帳作成を行い、保守点検を含めた一元管理システムを行うようにした。清掃を含めたマニュアル作りを実施した。

【まとめ・評価】

物品管理の中においても、ベットについては、患者の生活の場であり安全でなければならない状況である。すべての中で、修理依頼があるのは故障個所の約30%と聞いている。その中で約70%の故障についてはそのまま放置され、安全といえる病床環境になっているとはいえない状況であった。

しかし、先駆けて今回調査を実施したことによって、修理費用の定額化の提案ができるようになり、ベットマネジメントの(管理・運用)に関する労力の軽減(業務省力・看護ケアおよび管理業務に専念できる等)を図ることができ、働きかける資料作成ができた。看護師長の管理業務に大きく貢献できたと言える。その他の物品管理及び清掃等のシステム作成を実施できた。このことも同様の効果が得られた。患者に安全が担保された物品の提供につながる仕組みを構築するようにつながった。

今後の課題として、看護部主体でなくME部や・その他の部門に於いて、病院における物品の管理を行って頂くように働きかける必要がある。また、引き続き年単位で管理保守点検システムを契約し継続することの確約を得ることである。